

申込締切
令和2年 1/24 (金)

労務対策特別講座&個別相談
中小事業者への時間規制間近!!

働き方改革

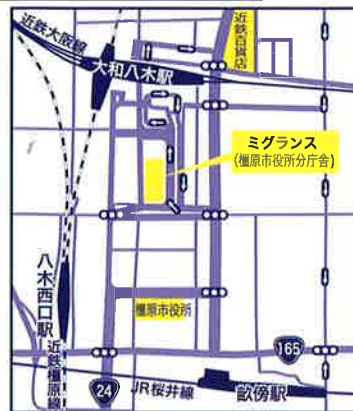
職場の混乱を招かないために
やらなければならないこと
やってはいけないこと

令和2年

日時 1/30 (木) 14:00~16:00

会場 ミグランス コンベンションルーム

檀原市内膳町1丁目1番60号 (檀原市役所分庁舎 4階)
お車でのご越しの方は市営駐車場等 (自己負担) をご利用ください。



講座内容

- ☆働き方改革の概要
- ☆会社にも従業員にも不満が出てくるのは何故か?
- ☆労働時間の「誤解」
- ☆働き方改革の対策をしたつもりが・・・

労務個別相談

労働に関するトラブル・問題解決に活用ください。
相談例：働き方改革・労使トラブル・就業規則 等々
相談方法：下記個別相談欄にお申し込みされた事業者と日程調整を行い、後日、講師 (専門家) がお伺いします。
※原則 講座に参加された方が対象です。

参加費

定員 ※1社2名まで参加可能としますが、申込み状況により1社1名とさせていただきます。

講座：無料

個別相談：無料 ※但し檀原商工会議所非会員の方は所定の相談料が必要です。

45名

お申し込みから当日の流れ

- 1 下記の申込書に記入の上 FAX、または当所の HP からお申込みください。
- 2 受講票は発行いたしませんので、当所より連絡がない限り、当日会場までご来場ください。
- 3 当日、会場受付にてお名前をお知らせください。



講師プロフィール

特定社会保険労務士
長友 久和 氏
長友社会保険労務士事務所 所長

社会保険手続代行や助成金を主とする社労士とは違い、労働時間に特化した専門家として労使間トラブル・就業規則作成・人材採用支援等を扱っております。弁護士・社労士による労働問題のスペシャリスト集団「関西労働専門協議会」のメンバーとしても活動。

受講申込書

※ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用するほか、参加者の実態調査・分析の為に利用することがございます。また、セミナーで写真撮影したものを当所のホームページ、広報誌「かしはら商工ニュース」において公開する場合がございます。

受講者名	フリガナ ①	フリガナ ②		
事業所名			従業員数	人
所在地	〒			
TEL	FAX	メールアドレス	@	
事業内容			個別相談希望	有・無
個別相談を希望される方は相談内容を具体的にご記入下さい				

問い合わせ先

主催：檀原商工会議所 中小企業相談所 檀原市久米町 652-2 TEL 0744-28-4400 FAX 0744-28-4430
共催：檀原市